

## 第68回京丹後市上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和8年1月26日（水） 午後12時45分～午後2時55分

2. 開催場所：京丹後市役所 峰山庁舎（1号館）第2委員会室

3. 出席者：袖長恵子委員、平野佳代子委員、蒲田幸造委員、今井秀一委員、  
柿本寿々子委員、今田弘一委員、山下初乃委員、垣中米夫委員

欠席者：草本栄子委員

事務局：橋本上下水道部長

経営企画整備課：吉野課長、川戸課長補佐、田宮総務経理係長

施設管理課：岸本課長

### 4. 議題

(1) 委嘱状の交付

(2) 市長挨拶

(3) 委員の紹介

(4) 会長・副会長の選出

(5) 議事等

①水道事業の現状について

②下水道事業の現状について

③料金等隔月請求への移行について

④その他 人工衛星データを用いた漏水調査の取組みについて

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人の数 0人

### 7. 内容（要旨）

#### ■開会

事務局から第68回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。

#### ■委嘱状の交付

中山市長より、委員を代表して今田弘一委員へ交付する。

#### ■市長挨拶

中山市長

■市長退席

中山市長退席（他の公務のため）

■委員の紹介

各委員自己紹介

■会長・副会長の選出

事務局から上下水道事業審議会条例第4条に基づき、委員の互選により選出する旨を報告し、会長及び副会長の選出について意見を求める。

委員から「事務局一任」の発言があり、会長に今田弘一委員を、副会長に蒲田幸造委員を提案し、異議を求める。

委員の「異議なし」の発言により、会長に今田弘一委員を、副会長に蒲田幸造委員を選出する。

■会長挨拶

今田会長

■上下水道部長挨拶

橋本部長

■事務局紹介

橋本部長による上下水道部出席職員の紹介

■議事（会長が進行）

<会長>

最初に、委員の出欠状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員9人中8人の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議著名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。今井委員をお願いします。

■事務局の説明・質問等

<会長>

それでは議事に入ります。初めに、水道事業の現状について、事務局から説明をお願いし

ます。

<事務局>

事務局説明【資料説明1、2】

<会長>

ただいま、事務局から水道事業の現状について説明を受けた訳ですが、これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

<会長>

用語の確認ですが、9ページの⑤企業債残高・料金収入のところで、料金収入（調定額）とありますが、どのような意味ですか。

<事務局>

調定額というのは、料金として収入すべきところで計算された金額で、本来なら100%納めていただきますと、この料金になるということです。

ただ、納めていただけないと減っていくということになりますので、本来はこれが料金に繋がる額ということです。

<委員>

水道料金の、口座振替普及率について、お伺いします。請求書により、徴収するというやり方ではなくて、自動的に口座に入るものは、率としてどれぐらいを占めているのでしょうか。

<事務局>

令和6年度の末時点ですけれども、口座振替していただいている方は、水道で86%、下水道で88%ぐらいになっておりまして、納付書で納めていただく方は、4%ぐらいでございます。

<会長>

続きまして、次の議事に入ります。下水道事業の現状について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【資料説明3、4】

<会長>

続きまして、事務局から下水道事業の現状について説明を受けた訳ですが、これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

<委員>

単純な質問なんですが、ようやく我が家の前の100メートル手前まで、下水管の工事がやってきました。以前は、下水が整備され供用開始はできても、接続率がなかなか上がらないというお話のときに、5件集まったらちょっと安くというか、早めにしてくれたりとか補助がちょっと出るとか、そういうお話があったと思いますが、今はもうそういう制度はなくなってるんですか。

<事務局>

以前は、5件そろったら、補助金を出しておりましたが、現在は、供用開始してから3年以内でしたら、最初にお支払いいただく分担金が安くなる制度がありますし、あとは、一般世帯でしたら5万円、高齢者の方のみの世帯でしたら20万円の補助金の制度もあります。

また、浄化槽を設置されてる方は、浄化槽からの切り換えで、1年間は基本料金のみになりますので、そこも非常に大きいのかなというふうには考えております。工事費に係る費用の補助は出ませんが、1年間、下水道使用料が、基本料金のみになるということです。

<委員>

使用料や分担金を調定する際の金額は、公共下水道事業、特環下水道事業、集落排水事業といった、事業の種類によって、金額や単価の算定の基礎が違うのですか。

<事務局>

京丹後市には5事業あり、公共下水道と集落排水とに浄化槽とに分かれています。大きく3つに分かれています。料金の単価は全部一緒です。

ただ、現在は同額ということですが、将来的に使用料を検討していく中には、この部分についても、おそらく、ゼロに立ち返って議論いただくことになろうかなと思います。

<委員>

水道料金を、他の市町村と比較するとき、一般的な家庭、4人世帯の使用料を標準とされていますが、社会を構成してるのが、単身とか、高齢者世帯とかすごく増えているので、そういう場合の1世帯あたりの負担っていう、計算の仕方はないのでしょうか。

<事務局>

これは、京都府内にかかわらず全国で一律に統計データがとられてるものですが、今後、市民の皆様にご説明させていただく際には、1人世帯の場合はいくらとかもお示しさせていただいて、きっちりとお伝えしていきたいと思っております。

<会長>

全体を通じて、ご質問、先ほどの上水道、下上水道についての説明もしていただきました。上水道の現状から下水道につきまして、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

無いようですので、次の議事に進めさせていただきます。続きまして、料金等の隔月請求への移行について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【資料説明5】

<会長>

事務局から料金等の隔月請求について、説明を受けた訳ですが、これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

<委員>

個人の意見としては、隔月請求に移行するのは、とてもいいことだとは思っていますが、1回の請求金額が大きくなることによって、滞納が増えるのではないかと考えています。

高齢者は、年金月というのがあると思うので、検針月は、偶数月と奇数月とあり、年金支給月と合わない場合などは、柔軟な対応も1つ入れて欲しいなという要望です。

もう1点ですが、口座引き落とし日に、落ちなかった場合は再度、口座から落ちるという仕組みはありますか。

<事務局>

滞納については、現在、納付相談を随時しておりますし、お支払いいただける形を、両者で話し合いながら進めておりますので、それについては同じような形でやっていきたいと考えております。

また、再振替の制度がございますので、資金がなく料金等が引き落とせなかった場合でも、もう1回、数日後に引き落としをすることとなっておりますし、そのあとで、もし2回目も引き落としができなかった場合は、督促という形で通知されることになっています。

このように、3回は、お支払いいただく機会はあるというふうに考えております。

<会長>

他にどなたかご意見、感想や質問等がありましたらお願いします。

<委員>

先ほど質問の中で、やはり、年金生活者の方は、確か偶数月の15日払いだと思うんです。そのタイミングで今回の、隔月請求の支払い期限の流れがちょうど年金受給者が支払いしやすいのではないかと思います。滞納を防ぐためにも考慮いただけるとありがたいと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。

現状で言いますと、毎月20日ごろに、請求、納付書が届きまして、同月末までに払っていただく形になっておりますが、これが、隔月請求への移行後の計画では10日ごろに納付書を

お送りさせていただいて、同月末までに払っていただく形となり、少し期間が延びる形になります。

これは、規定上で請求と支払いは同月に行うという形になっておりますので、そこは変わらずということになります。

口座引き落としの場合にしても、同月というのは、なかなか変えることが、難しいと思っております。また、偶数月と奇数月の検針は、変わることがないというふうに想定しておりますので、一方は年金受給と同じ月になるかもしれませんし、半分の方は合いの月になったりするかというふうに考えております。

<会長>

続きまして、その他の、人工衛星データを用いた漏水調査の取組みについて、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【当日配布資料】

<会長>

続きまして、事務局から人工衛星データを用いた漏水調査の取組みについて、説明を受けた訳ですが、どなたかご質問、感想、質問がありましたらお願いします。

<委員>

有収率が1%向上することで、8万立方メートル減るということですが、事例として、既に実施されたところがあるんですか。

<事務局>

近隣では、兵庫県の豊岡市や養父市など市町村でまとまって実施されてると聞いています。今年度の業務の状況は、昨年度の11月末に契約し、12月に衛星による画像撮影は終了しています。現在、その画像に管路図を重ね合わせまして、漏水箇所の解析作業を行っているところで、3月末には全体の絞り込まれた漏水調査の結果を市の方に提出いただく予定です。

<委員>

それでは、3月ぐらいには、概ね、結果がわかるということになりますね。

<事務局>

調査結果については、次回の審議会が開催されるタイミングにご報告させていただきます。

<委員>

このデータを利用し、スマホ等を活用し、現場で調査することになるのでしょうか。

<事務局>

スマホを使用しながら、最終的には人の耳で音を聞いて特定していくということになります。参考までに、今年の事業費につきましては、約560万で契約させていただいております。そのうち、国から280万円の補助をいただく予定です。

<委員>

この調査を1回やったら、市内が全部わかるのですか。調査は今回の1回きりということですか。

<事務局>

今回市内全域を一度に調査していますが、現地調査は、広範囲になると1年では難しいと思いますので、3年ぐらいを、めどに取り組んでいきたいと思っています。

その後の取り組みとしましては、まずは実際の効果を確認した上で、引き続きやっていくかどうかについて、考えていきたいと思っています。

<会長>

活発なご意見、ありがとうございました。

意見も出尽くしたようですので、質疑については、これで終了いたします。

以上を持ちまして、本日の会議については、これで終了いたします。

次の日程等につきまして、事務局より提案がありましたらお願いします。

<事務局>

今田会長ありがとうございました。

今回の料金等各月請求への移行についてですが、この3月議会への、条例改正の案件を上程予定としております。

また、次回の審議会ですが、冒頭で市長の挨拶にもありましたが、料金等のあり方について審議を始めたいと考えております。その場合は、6月から8月ごろに開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。具体的な日程は、時期が確定した後にお知らせさせていただきます。

それでは閉会にあたりまして、蒲田会長より挨拶をお願いいたします。

■閉会挨拶

蒲田副会長

<事務局>

長時間ありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

午後 2 時 5 0 分終了